

建築物石綿含有建材調査者講習 募集要項

本講習は、厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号に基づき、建築物に使用されている石綿に起因して発生する健康被害及び健康障害を未然に防止するため、建築物に使用されている石綿含有建材の使用実態について、中立かつ公正に専門的な調査を行うことができる調査者の育成を目指すものです。

■一般建築物石綿含有建材調査者コース（座学講習 2日間）

講義終了後の筆記試験に合格した方には、『一般建築物石綿含有建材調査者』の修了証明書が付与されます。

■実地研修コース（一般建築物石綿含有建材調査者対象※、2日間）

実地研修終了後の口述試験に合格した方には、『特定建築物石綿含有建材調査者』の修了証明書が付与されます。**※一般建築物石綿含有建材調査者の資格を有する方が対象となります。**

■スキルアップ研修コース（座学講習 1日間）

講義終了後には、『スキルアップ研修』の修了証明書が付与されます。

※当センターでの『一般建築物石綿含有建材調査者』『特定建築物石綿含有建材調査者』『フォローアップ研修』いずれかの資格(修了証)を有する方が対象です。

■フォローアップ研修コース（座学講習 1日間）

講義終了後には、『フォローアップ研修』の修了証明書が付与されます。

※他機関での『一般建築物石綿含有建材調査者』の資格を有する方が対象です。

1. 各コース詳細

■一般建築物石綿含有建材調査者コース

本講習は、2日間の座学を通じ関係法令や石綿の関連疾患とリスク、建築物の構造・建材等に関する知識と、通常の使用状態における建築物の石綿含有建材に関する調査に加え、解体作業等においての事前調査にも対応した知識を学ぶ内容となっています。講義終了後の筆記試験に合格した方には、『一般建築物石綿含有建材調査者』の修了証明書が付与されます。

(1) 受講資格

本講習を受講するためには、下表のとおり、学歴等に応じて建築あるいは石綿含有建材調査に関する実務の経験年数が必要となります。下表の条件を満たしていない方は受講いただけません。

受講資格区分番号	学歴等	実務経験年数

1	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の <u>建築に関する</u> 実務経験年数：2年以上
2	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した者（専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）	卒業後の <u>建築に関する</u> 実務経験年数：3年以上
3	「2」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）または高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の <u>建築に関する</u> 実務経験年数：4年以上
4	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の <u>建築に関する</u> 実務経験年数：7年以上
5	「1～4」に該当しない者（学歴不問）	<u>建築に関する</u> 実務経験年数：11年以上
6	建築行政または環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関わる者	実務経験年数：2年以上
7	7-a 平成18年3月31日以前に特定化学物質等作業主任者技能講習（※1）を修了した者 7-b 第一種作業環境測定士（※2）または第二種作業環境測定士（※3）	<u>石綿含有建材の調査に関する</u> 実務経験年数：5年以上
8	8-a 石綿作業主任者技能講習（※4）を修了した者（実務経験年数不問）	
9	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官、産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者（※5）	
10	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数：2年以上
○ 海外の大学で建築学課程を卒業した方など1～10に該当しない方は事務局までお問い合わせください。 ○ 「基発1020第4号 令和2年10月20日 建築物石綿含有建材調査者講習登録規程の運用について」より、1～5「建築に関して」の実務の経験には、 <u>建築物の解体工事または改修工事の実務に関する経験が含まれること。</u>		

- ※1 労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成十七年法律第百八号）に規定する改正前の労働安全衛生法別表第十八第二十二号
※2 作業環境測定法（昭和五十年法律第二十八号）第二条第五号
※3 作業環境測定法（昭和五十年法律第二十八号）第二条第六号
※4 労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）別表第十八第二十三号
※5 労働安全衛生法第九十三条第一項

※経験年数については、申込書作成時以降も実務が継続される見込みの場合、希望講習会場の開催月まで積算した年数を記入することができます。

※受講資格区分により必要書類が異なります。受講資格区分別の必要書類については、「3. 申込みに必要な書類」またはホームページ内、各コース提出書類一式内の「申し込みに必要な書類」を参照ください。

(2) 受講料

- 受講料【消費税込、テキスト代込】

55,000円（適用税率10%込）

(3) 受講日程

***座学講習 1日目**

09:00～09:25	受付	※9:20までにお越しください。
09:25～09:35(10分)	ガイダンス	
09:35～11:45(2時間10分) ※休憩10分含む	第1講座	建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1及び2
11:45～12:40(55分)	昼休み	
12:40～17:05(4時間25分) ※休憩3回 合計25分含む	第2講座	石綿含有建材の建築図面調査
17:05～17:15(10分)	休憩	
17:15～17:50(35分)	第2講座	追加講座

***座学講習 2日目**

09:15～09:20(5分)	ガイダンス	
09:20～12:00(2時間40分) ※休憩10分含む	第3講座	現場調査の実際と留意点(調査)
12:00～12:55(55分)	昼休み	
12:55～14:45(1時間50分) ※休憩なし	第3講座	現場調査の実際と留意点(分析)
14:45～14:55(10分)	休憩	
14:55～15:55(1時間) ※休憩なし	第4講座	建築物石綿含有建材調査報告書作成
16:05～17:05(1時間)		第2・3追加講座

***修了考査日**

09:30～09:50(20分)	ガイダンス	
09:50～11:50(2時間)	修了考査	マークシート方式試験及び調査票試験

※90分経過後は退出可能

(4) 持ち物

筆記用具(筆記試験で鉛筆またはシャープペンシル、消しゴムを使用)

■実地研修コース

本講習は、建築物石綿含有建材調査者講習で「一般建築物石綿含有建材調査者コース」を受講され、『一般建築物石綿含有建材調査者』の資格を有する方を対象に、実際の建築物を使った演習を通じて建物における調査の実務能力を習得する内容となっています。

実地研修終了後の口述試験に合格した方には、『特定建築物石綿含有建材調査者』の修了証明書が付与されます。

(1) 受講資格

本講習を受講するためには、下表のとおり、学歴等に応じて建築あるいは石綿含有建材調査に関する実務の経験年数が必要となります。下表の条件を満たしていない方は受講いただけません。

※一般建築物石綿含有建材調査者の資格を有する方が対象となります。

受講資格区分番号	学 歴 ・ 実務経験年数等
11	11-a 一般建築物石綿含有建材調査者を受講区分「8a」（石綿作業主任者）にて取得され、 <u>一般建築物石綿含有建材調査者として石綿含有建材の調査に関する実務経験年数が2年以上の者</u>
	11-b 一般建築物石綿含有建材調査者を受講区分「8a」（石綿作業主任者）にて取得され、 <u>石綿含有建材の調査に関する実務経験年数が5年以上の者</u>
12	一般建築物石綿含有建材調査者で、 <u>一般取得時</u> の受講資格区分番号「1～7、9～10」に該当する者

※受講資格区分により必要書類が異なります。受講資格区分番号については、ホームページ内、各コース提出書類一式内の「建築物石綿含有建材調査者講習 受講資格区分一覧表（様式-1）」をご覧ください。

(2) 受講料

●受講料（2024年12月講習会分より受講料変更）

66,000円（適用税率10%込、テキスト代込）

(3) 受講日程

*1日目 実地研修

08:00～08:30	受付	
08:30～09:00(30分)	ガイダンス	
09:00～11:00(2時間)	研修①	書面調査・現地目視調査についての座学研修

11:00～11:10(10分)	休憩	
11:10～12:30(1時間20分)	研修②	書面調査研修(グループに分かれて)
12:30～13:15(45分)	昼休憩	
13:15～13:45(30分)	研修③	全員集合しての具体的手法説明
13:45～15:30頃(1時間45分)	研修④	現地目視調査研修(グループに分かれて)
15:30頃～17:00(1時間30分)	研修⑤	報告書(提出書類)作成

※17:00から30分程度、質疑応答の時間があります。17:30頃には終了します。

*2日目 修了考査 他

07:00～08:00		必須 報告書の提出
08:00～08:15(15分)	ガイダンス	
08:30～13:30	口述試験	各自20分間
14:30～16:00(1時間30分)	研修⑥	研修振り返り及び特別講座

※上記スケジュールは目安です。但し、2日目は16:30までには終了します。

(4) 持ち物

【実地研修に必要な用具】

筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)・ノートパソコン※1(インターネット検索、Excelにて報告書作成に使用)・呼吸用保護具※2(国家検定合格品のRL3またはRS3の半面形フィルター取替式防じんマスク)・デジタルカメラ(スマートフォン可)・USBケーブル※3(デジタルカメラの場合)・照明器具(懐中電灯など、併せてヘルメット装着タイプもあれば便利)・ヘルメット・ドライバー(+、-の大小)・用具入れバッグ※4(現地目視調査にて、呼吸保護具・カメラ・A3サイズバインダーなどを入れるためのカバンもしくは中身の見えないビニール袋等)

※1 インターネット環境については、無料で当センターのWi-Fiをご利用いただけます。

※2 フィルターは新しいものに取替えておいてください。事前に装着の練習もしておいてください。

※3 報告書作成の際、撮影機器より写真をパソコンへ取り込むためのケーブルをご用意ください。

スマートフォン用(Android/iPhone)ケーブルは、会場にご用意しております。

※4 A3サイズバインダー(現場での書類記載用)は、会場にご用意しております。

※ 1日目の服装は作業服などの汚れても良いものでお願いします。

■スキルアップ研修コース

本講習は、当センターにて「一般建築物石綿含有建材調査者コース」「実地研修コース」「フォローアップ研修コース」を受講され、いずれかの修了証明書を有する方を対象に、経験豊富な専門家が監修する事前調査の実務を学ぶための内容となっています。

スキルアップ研修終了後には、修了証明書が付与されます。

(1) 受講資格

本講習を受講するためには、下表のとおり、当センターにて実施しているいずれかのコースの修了証の取得が必要となります。条件を満たしていない方は受講いただけません。

	受講条件
●	当センターにて「一般建築物石綿含有建材調査者コース」を受講し、『一般建築物石綿含有建材調査者』の資格を取得した者
●	当センターにて「 <u>実地研修コース</u> 」を受講し、『 <u>特定建築物石綿含有建材調査者</u> 』の資格を取得した者
●	当センターにて「フォローアップ研修コース」を受講し、『フォローアップ研修』の修了証明書を付与された者

(2) 受講料

- 受講料（2024年12月講習会分より受講料変更）

22,000円～44,000円(適用税率10%込、テキスト代込)

※講習内容によって受講料が異なります。受講料はお申し込みページでご確認ください。

(3) 受講日程

【書面調査研修用の時間割】

08:00～8:30	受付
08:30～09:00	ガイダンス
09:00～10:30(1時間30分)	石綿含有建材事前調査(書面)の方法について
10:30～10:40(10分)	休憩
10:40～12:00(1時間20分)	一般建築物図面チェック訓練(動線計画から書面調査へ)
12:00～12:50(50分)	昼休憩
12:50～13:50(1時間)	整合性の確認表作成訓練及び報告書作成概要(流れについて)
13:50～14:00(10分)	休憩
14:00～15:00(1時間)	応用編:改修工事(設備等取替含む)に伴う事前調査のポイント(木造設計図等も活用します)
15:00～15:10(10分)	休憩
15:10～17:00(1時間50分)	特別講座:研修振り返り、及び特定取得に向けてのアドバイス ※行政最新動向等も含む

※上記スケジュールは目安です。

※試験はありません。

【現地目視調査研修用の時間割】

08:00～8:30	受付(ガイダンス)
08:30～09:05(35分)	目視調査実務skill up講座(動線計画作成訓練)
09:05～09:15(10分)	移動(本社3階会議室に全員)
09:15～09:40(25分)	解体・改修工事における目視調査にての診断確認
09:40～09:55(15分)	休憩
09:55～10:35(40分)	呼吸用保護具着装訓練+現地目視調査研修小原講師説明

10:35～11:05 (30分)	受講生による実践 部分的に説明を入れる
11:05～11:35 (30分)	実践前調査記録手順、写真管理手順確認
11:35～12:25 (50分)	休憩(昼食) ファイバースコープ等のアプリインストール
12:25～12:55 (30分)	調査道具、備品説明
12:55～13:55 (1時間)	現地目視調査研修 (4班に分かれて) 会議室・旧社長室(一つの部屋として調査) 道具も実践
13:55～14:10 (15分)	休憩
14:10～14:40 (30分)	目視調査実習における気になる点の意見交換
14:40～15:00 (20分)	解体等事前調査、小規模事前調査、特異例の説明
15:00～15:20 (20分)	調査報告書等説明
15:20～15:45 (25分)	受講者から講師への個別質問対応
15:35～15:50 (15分)	休憩
15:50～	研修振り返り【脇谷代表理事、事務局】

※上記スケジュールは目安です。

※試験はありません。

(4) 持ち物

【スキルアップ研修(書面調査)に必要な用具】

- ・筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)
- ・ノートパソコン※1(インターネット検索、Excelにて報告書作成に使用)

※1 インターネット環境については、無料で当センターのWi-Fiをご利用いただけます。

検索についてはスマートフォンを使用いただいても結構ですが、Excelにて報告書を作成いたしますのでノートパソコンもご準備ください。

【スキルアップ研修(現地目視調査)に必要な用具】

- ・筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)
- ・一般建築物石綿含有建材調査者 資格証
- ・不織布マスク※1(普段ご使用の感染対策マスクです)
- ・呼吸用保護具(国家検定合格品のRS3またはRL3の半面形・フィルター取替式防じんマスク)
- ・スマートフォン(写真撮影や検索で使用)
- ・デジタルカメラ(持参ありでも持参なしでもどちらでも大丈夫です)※スマートフォンで代用も可能
- ・照明器具(懐中電灯など、併せてヘルメット装着タイプもあれば便利)
- ・ヘルメット
- ・作業用グローブ(脚立の昇降や点検口の開閉があります)
- ・マイナスドライバー(サイズ 小 程度、点検口の開閉や床シートめくりなどに使用)
- ・ノギス(デジタルノギスが望ましい(廉価なもので2000-3000円))
※予備準備しております(お持ちの方はご持参ください)
- ・デスク型ルーペ(推奨:シワ測定『75529/ルーペM-1デスク型60mm3.5倍』2500円程度)
※予備準備しております(お持ちの方はご持参ください)
- ・用具入れバッグ※2(現地目視調査にて、呼吸用保護具・カメラ・A3サイズバインダーなどを入れるためのカバンもしくは中身が見えないビニール袋等)

※1 本来、現場での目視調査では調査終了まで呼吸用保護具を装着しますが、今回は研修のため 装着訓練や

天井ふところ内調査以外では普段ご使用されている不織布マスクで可能とします。よろしくお願いいたします。

※2 A3サイズバインダー(現場での書類記載用)は、会場にご用意しております。

■フォローアップ研修コース

本講習は、他機関にて建築物石綿含有建材調査者講習で「一般建築物石綿含有建材調査者コース」を受講され、『一般建築物石綿含有建材調査者』の資格を有する方を対象に、当センターの一般建築物石綿含有建材調査者コースにおける、特定取得を目指す事を前提に実施している内容について学ぶコースとなっています。

フォローアップ研修終了後には、修了証明書が付与され、フォローアップ研修受講済の方は当センターの『実地研修コース』を受講いただけます。

(1) 受講資格

本講習を受講するためには、他機関にて『一般建築物石綿含有建材調査者』の資格を取得されている必要があります。条件を満たしていない方は受講いただけません。

※他機関での一般建築物石綿含有建材調査者の資格を有する方が対象となります。

※フォローアップ研修を延期の場合は、既にお申込みの実地研修・スキルアップ研修ともに延期となります。

※他機関で一般(略)を取得された場合、フォローアップ研修の受講を修了いただいた後に実地研修を受講いただく流れとなります。

※実地研修・スキルアップ研修は、フォローアップ研修受講完了以後の開催日程で予約の取り直しをお願い致します。

(2) 受講料

●受講料(2024年12月講習会分より受講料変更)

44,000円(適用税率10%込、テキスト代込)

(3) 受講日程

08:00～08:30	受付
08:30～09:00	ガイダンス ※一般調査者としての振り返り その①
09:00～10:30(1時間30分)	書面調査(建築一般と建材)①
10:30～10:40(10分)	休憩
10:40～12:10(1時間30分)	書面調査(建築一般と建材)②
12:10～13:00(50分)	昼休憩
13:00～14:30(1時間30分)	目視調査(試料採取含む)について
14:30～14:40(10分)	休憩
14:40～16:00(1時間20分)	含有建材診断と報告書の作成(判断根拠含む)
16:00～16:10(10分)	休憩
16:10～16:30(20分)	※一般調査者としての研修振り返り その②

16:30～17:30(1時間)	分析調査 ※最新分析マニュアル第2版より
------------------	-------------------------

※上記スケジュールは目安です。
※試験はありません。

(4) 持ち物

【フォローアップ研修で必要な用具】

筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)

2. 受講申込み方法

- ①当センターのホームページより専用フォームにアクセス頂き、必要事項をご記入の上お申し込みください。
- ②フォーム送信後、記入頂きましたアドレスに必要書類、提出方法を記載したメールを送信致します。
必ずメール内容をご確認頂けますようお願い申し上げます。メールの内容に沿って手続きをお進め下さい。
- ③講習期間の日程・会場・講義科目および時間は、環境科学対策センターホームページの各コースのページをご参照ください。
- ④受講料は前納となっております。入金に際しては、銀行備え付けの振込票または、ATMをご利用いただくか、ネットバンキングから直接下記銀行口座に振り込みをお願い致します。 ※振込手数料は、ご負担願います。
- ⑤領収書は、銀行振込票控え及びATMから直接銀行口座に振り込みいただく場合は支払い明細票のコピーをもって、当センターの領収書に代えさせていただきます。

【お振込先】

三菱UFJ銀行(銀行コード 0005)

天満支店(支店コード 533)

普通

0276682

口座名 一般社団法人 環境科学対策センター

シャ) カンキョウカガクタイサクセンター

※ご注意※

申込書の到着順に受け付けとさせていただきます。会場ごとに定員を設けており、定員に達した場合は、その時点で受付を終了します。お早めにお申込みください。

3. 申込みに必要な書類

受講の申込みに必要な書類は、受講資格区分番号によって下表のとおりです。(区分番号は各コース共通)

受講資格 区分番号	受講資格 区分一覧表 (様式-1)	実務経験 証明書 (様式-2)	各種証明書	銀行 振込票 の写し	証明 写真
1	○	○	卒業証明書、履修科目証明書の写し	○	○
2	○	○	卒業証明書、履修科目証明書の写し	○	○

3		○	○	卒業証明書、履修科目証明書の写し	○	○
4		○	○	卒業証明書、履修科目証明書の写し	○	○
5		○	○	—	○	○
6		○	○	発令通知または職務履歴証明書等の写し	○	○
7		○	○	講習を修了したことが証明できる書類等の写し	○	○
8	a	○	—	講習を修了したことが証明できる書類等の写し	○	○
	b	○	○			
9		○	○	発令通知または職務履歴証明書等の写し	○	○
10		○	○	発令通知または職務履歴証明書等の写し	○	○
11	a	○	○	一般建築物石綿含有建材調査者講習修了証明書の写し	○	○
	b	○	○			
12		○	—	一般建築物石綿含有建材調査者講習修了証明書の写し	○	○
スキルアップ研修		—	—	当センターの講習にて取得した修了証明書の写し	○	—
フォローアップ研修		—	—	他機関にて取得した一般建築物石綿含有建材調査者講習修了証明書の写し	○	—
●注意事項			・全欄記入 ・証明印が必要	〈各区分共通〉申込み者が会社代表者の場合：会社定款、事務所登録、建設業許可証等通知の写し	※1	※2

※1 ネットバンキングで振込の場合は、振込完了画面のコピーを添付してください。

※2 正面、上半身脱帽、無背景で申込日より6ヶ月以内に撮影したものに限りです。サイズの指定はございませんが、鮮明な写真を添付願います。この写真は講習修了後、修了証明書に印刷されます。

【 受講資格区分番号1. 2. 3. 4 】

卒業証明書に建築学に関する学科が明記されていない場合は、履修科目証明書(写し)若しくは成績証明書(写し)も合わせて添付してください。

平成21年以降に当該学校に入学された方も、上記と同等の扱いとなります。

4. 申込書の審査・受講決定

■一般建築物石綿含有建材調査者コース

- ①受講資格の有無について申込書類の審査を行います。この審査で申込書類に不足がなく、かつ審査を通過した方には、審査結果のご連絡をメールにて送信させていただきます。
- ②講習の約3週間前に受講票を発送致します。なお、記入事項に虚偽の事実が判明した場合は、講習修了後でもその資格は取消となります。
- ③受講票を受け取った際には、必ず「受講会場」「受講日時」「修了考査日時」等をご確認ください。
- ④日程変更については、ご本人の申し出により受講申込み年度の翌年度 末(3月31日)を期限として、1回に限り他日程へ変更することができます。2回目の延期はできません。
- ⑤変更された日程にて受講されなかった場合は、返金なしのキャンセル(受講資格失効)となります。
- ⑥受講日より3週間前までの場合のみ振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。
- ⑦受講日の3週間前以降のキャンセルはできません。理由の如何にかかわらず返金可能期間を過ぎての受講料の返金はいりません。

■実地研修コース(特定建築物石綿含有建材調査者コース)

- ①受講資格の有無について申込書類の審査を行います。この審査で申込書類に不足がなく、かつ審査を通過した方には、審査結果のご連絡をメールにて送信させていただきます。
- ②書類一式のご提出期限はお申込みいただいた方へメールにてご案内いたします。
※ご提出期限を過ぎた場合:メールでご連絡した期日になっても書類が未提出・連絡がない方は正式なキャンセルとなり、キャンセルメールが届きます。
- ③講習の約3週間前に受講票を発送致します。なお、記入事項に虚偽の事実が判明した場合は、講習修了後でもその資格は取消となります。
- ④受講票を受け取った際には、必ず「受講会場」「受講日時」「修了考査日時」等をご確認ください。
- ⑤受講日前日(正午12時)までの場合のみ振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。
- ⑥理由の如何にかかわらず受講日前日(正午12時)以降のキャンセルの場合、受講料の返金はいりません。

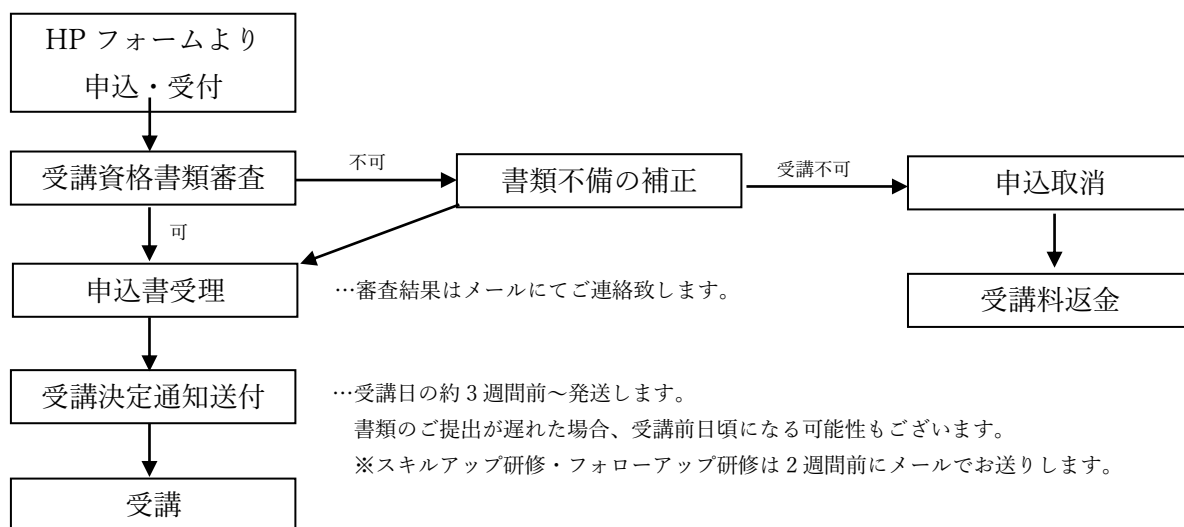
■スキルアップ研修コース(書面調査、現地目視調査、図面の正しい読み方・建材の拾い出し方)

■フォローアップ研修コース

- ①受講資格の有無について申込書類の審査を行います。この審査で申込書類に不足がなく、かつ審査を通過した方には、審査結果のご連絡をメールにて送信させていただきます。
- ②審査結果と併せて受講票をメールにて送付いたします。なお、記入事項に虚偽の事実が判明した場合は、講習修了後でもその資格は取消となります。
- ③受講票を受け取った際には、必ず「受講会場」「受講日時」「修了考査日時」等をご確認ください。
- ④受講日前日(正午12時)までの場合のみ振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。
- ⑤理由の如何にかかわらず受講日前日(正午12時)以降のキャンセルの場合、受講料の返金はいりません。

5. 申込み手続きの流れ

申込書がセンターに到着してから、以下に示す手続きを経て受講が決定されます。申込み手続きに日数がかかりますので、お早めにお申し込みください。



6. 講習当日の注意

①本講習及び修了考査では、遅刻を認めておりません。必ず、各科目の開始前までに着席しておくようお願い致します。万が一、開始時刻を過ぎてても着席されていない場合、欠席扱いとなりますのでご注意ください。

※なお、遅延証明書の発行された公共交通機関の遅延による遅刻及び欠席は、特例措置（別日程に振替）とする場合がございます。その際は、必ず遅延証明書を取得して、事務局にご提出ください。

②講習当日は、会場の受付で受講票をご提示ください。テキストは、受付時にお渡し致します。

③講習期間中の宿舎ならびに昼食は、各自でご用意ください。

④いずれの会場も駐車場の用意はございません。公共交通機関をご利用ください。

⑤大規模災害等不測の事情により、当初予定していた講習・考査の日程、時間及び会場を急遽変更する場合がございます。なお、その際の交通費、宿泊費等（変更前の費用、変更後の費用ともに）の補償は致しません。

予めご了承の上お申し込みください。

7. 修了考査について

【一般建築物石綿含有建材調査者コース】

①全講習科目を受講した方のみ、修了考査を受験することができます。欠席した科目が一科目でもある場合は、修了考査を受験できません。

※受講資格区分8(石綿作業主任者技能講習の修了者)でお申込みの方に限り、第1講座①の受講が免除され、受講しなくても欠席扱いにはなりません。ただし、筆記試験の出題範囲には第1講座①も含まれますのでご了承ください。

②修了考査は、筆記試験(マークシート形式試験・調査票試験)にて行います。試験のすべてが満点の「60%以上」の得点をもって合格となります。

③不合格となった方は、有効期限内に再試験を受けることができます。有効期限は受講を修了した日の属する年度(3月末)の翌々年度3月末までとなります。

④有効期限までに受験いただけない場合、返金なしのキャンセル(受講資格失効)となり、再度講習会から受けていただく必要がございます。(※再受講の場合、受講料55,000円が必要です。)

⑤修了考査(試験)の内容、個別合否結果、合否結果の理由等ついでの間合せには一切応じられませんので、予めご了承ください。 ※合否結果は書面にてお送りいたします。

【実地研修コース(特定建築物石綿含有建材調査者コース)】

①全講習科目を受講した方のみ、再受講できます。欠席した科目が一科目でもある場合は、修了考査を受験できません。

②修了考査は、口述試験(報告書及び面接)にて行います。満点の「60%以上」の得点をもって合格となります。

※口述試験前に提出いただく課題(報告書)の作成において、他者が作成した調査報告書の複製などの不正行為が発覚した場合、口述試験は不合格となります。

③不合格となった方は、再度すべての講習(2日間)を受けていただく必要がございます。(※再受講の場合、受講料66,000円が必要です。)有効期限はございません。

④修了考査(試験)の内容、個別合否結果、合否結果の理由等ついでの間合せには一切応じられませんので、予めご了承ください。 ※合否結果は書面にてお送りいたします。

【スキルアップ研修コース】 【フォローアップ研修コース】

修了考査はございません。

8. 修了証明書の交付、台帳登録および公開

①修了考査を合格した方には一般社団法人 環境科学対策センター理事長が認定する『一般建築物石綿含有建材調査者』または『特定建築物石綿含有建材調査者』の修了証明書が付与されます。

※スキルアップ研修コース・フォローアップ研修コースについては、講習終了後に修了証明書が付与されます。

②合格者は、一般社団法人 環境科学対策センターで氏名、ご連絡先等を台帳に登録いたします。また、登録情報を当センターホームページにて公開いたします。希望されない方は、メール(info@kankyokagaku.jp)にてご連絡をお願い致します。

※スキルアップ研修・フォローアップ研修コースについては、講習修了者の登録情報の公開は致しません。

③修了考査を合格した方の修了情報について、官公庁に報告させていただく場合がございます。予めご了承の上、お申込みください。

【お問い合わせ】

一般社団法人 環境科学対策センター

〒530-0046 大阪市北区菅原町8-14

TEL:06-6363-5880

FAX:06-6363-5331

E-MAIL: info@kankyokagaku.jp HP: <https://www.kankyokagaku.jp/>

営業時間 平日9時～17時

代表理事 脇谷壮太郎